

指定管理者の管理運営に関する評価シート

1 指定概要

施設概要	名称	小山第一小学童保育館
	所在地	小山市宮本町1丁目3番1号
	所管課	こども課
指定管理者	名称	小山第一小学童保育クラブ
	代表者	岸 優
	住所	小山市宮本町1丁目3番1号
指定期間	令和3年4月1日	～
		令和6年3月31日

2 評価

(1) 管理運営状況

項目	評価内容	評価
適正な管理運営（平等な取扱い・維持管理・安全対策等）	開館時間、休館日等	○
	①業務執行体制(各業務・作業の責任者等)が明確になっているか。	△
	②業務に必要な職員数は確保されているか。	○
	③管理運営に必要な有資格者を必要数配置しているか。	○
	管理記録の整備保管	△
	①利用実績に関する帳簿が作成され、適切に保管されているか。	○
	②業務日誌等の報告書、点検記録は整備、保管されているか。	○
	③整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか。	○
	研修体制	○
	①業務報告書、事業報告書その他必要な報告が適切に提出されているか。	△
	②緊急時の連絡体制が明確化されているか。	○
	再委託等	△
	①指定管理業務の全部、又は主たる業務を第三者に再委託していないか。	△
	②市の承諾なしに、業務を第三者に委託、請け負わせていないか。	△
	③再委託先から適切に業務報告させるなど、再委託先の業務を適切に管理しているか。	△
	利用許可	○
	①利用者の平等な利用が確保されているか。	○
	②利用までの手続きがスムーズに行われたか。	○
	使用料・利用料	○
	①使用料・利用料の徴収は適切に行われているか。	○
	②使用料・利用料の減免の手続きは適切に行われているか。	△
	施設等の維持管理	○
	①法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づき確実に実施されているか。	○
	②点検によって異常等が認められた場合、速やかに修繕・交換・調整等の適切な処置が実施されているか。	○
	③施設、設備等が利用に支障をきたすような状況のまま放置されていなかったか。	○
	備品の管理	○
	施設等の清掃	○
	警備体制	○
	①(夜間等)職員不在等の警備体制が明確化されているか。	○
	②不審者等に対応するためのマニュアルが整備されているか。	○
	③鍵の管理は適切に行われているか。	○
	緊急時の対応	○
	①事故・災害等の緊急時の連絡体制が整備されているか。	○
	②緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っているか。	○
	情報管理	○

サービス向上の努力	利用者のニーズ等	①利用者数は適正か	<input type="radio"/>
		②利用者のニーズ、意見等を把握し、それらを反映する取り組みが行われているか。	<input type="radio"/>
		③職員のマナー・態度は良かったか。	<input type="radio"/>
		④行事・イベントは満足できる内容であったか。	<input type="radio"/>
		⑤ホームページ、パンフレット等により利用者への情報提供が十分になされているか。	<input type="radio"/>

(2) 経営状況

	項目	評価内容	評価
経営の規模	資格	指定管理者の申請資格に抵触する事項はないか。	<input type="radio"/>
	収支状況	適正な利益を確保できているか。	<input type="radio"/>
	貸借対照表	①法人、団体の事業と関係のない勘定科目あるいは資産負債項目はないか。 ②資産・負債の中に大きな前期比増減はないか。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>

※施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できるものとする。

評価基準

「○」：協定書で求めている水準を越えており、期待以上である。

「○」：協定書で求めている水準を満たしており、期待どおりである。

「△」：協定書で求めている水準を概ね満たしており、満たしていない部分についても改善される見通しである。

「×」：協定書で求めている水準を一部満たしておらず、不足部分の改善見通しが立っていない。
もしくは協定書で求めている水準を満たしていない。

(3) 総合評価

総合評価	評価理由、今後の課題等
C	<p>令和元年度会計内の使途不明金の存在が発覚し、令和3年度役員がその解決に努めた。</p> <p>使途不明金発生を考慮し、市は当団体の会計業務執行体制に問題があったと判断するが、一方で規則改正等を含む再発防止策を市へ提出し、実行に移している点は評価できる。</p> <p>また、アンケートでは「指導員の対応」及び「学童保育館の安全・衛生面」が高く評価されており、また「保育内容が大変助かっている」「常に（子どもに）目を配って熱心にご指導いただいている」という意見がある等、保育内容等について利用者から大いに評価されていることが窺える。</p> <p>以上のことを鑑み、総合評価は「要改善」とする。</p>

総合評価 基準（目安）

「S」… 優良 各項目の評価に△・×がなく、○が4つ以上ある場合

「A」… 良 各項目の評価に×がなく、○が1～3つあり、△があつても1つまでの場合

「B」… 標準 各項目の評価に×がなく、△が1～3つまでの場合

「C」… 要改善 各項目の評価に×がなく、△が4つ以上ある場合

施設所管課が重要視する項目が△の場合、△が3つ以下でもこの評価としてもよい。

「D」… 不適切 各項目の評価に×が1つ以上ある場合

指定管理者の管理運営に関する評価シート

1 指定概要

施設概要	名称	小山第一小第二学童保育館
	所在地	小山市宮本町1丁目3番1号
	所管課	こども課
指定管理者	名称	小山第一小学童保育クラブ
	代表者	岸 優
	住所	小山市宮本町1丁目3番1号
指定期間	令和3年4月1日	～
		令和6年3月31日

2 評価

(1) 管理運営状況

項目	評価内容	評価
適正な管理運営（平等な取扱い・維持管理・安全対策等）	開館時間、休館日等	○
	①業務執行体制(各業務・作業の責任者等)が明確になっているか。	△
	②業務に必要な職員数は確保されているか。	○
	③管理運営に必要な有資格者を必要数配置しているか。	○
	管理記録の整備保管	△
	①利用実績に関する帳簿が作成され、適切に保管されているか。	○
	②業務日誌等の報告書、点検記録は整備、保管されているか。	○
	③整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか。	○
	研修体制	○
	①業務報告書、事業報告書その他必要な報告が適切に提出されているか。	△
	②緊急時の連絡体制が明確化されているか。	○
	再委託等	△
	①指定管理業務の全部、又は主たる業務を第三者に再委託していないか。	△
	②市の承諾なしに、業務を第三者に委託、請け負わせていないか。	△
	③再委託先から適切に業務報告させるなど、再委託先の業務を適切に管理しているか。	△
	利用許可	○
	①利用者の平等な利用が確保されているか。	○
	②利用までの手続きがスムーズに行われたか。	○
	使用料・利用料	○
	①使用料・利用料の徴収は適切に行われているか。	○
	②使用料・利用料の減免の手続きは適切に行われているか。	△
	施設等の維持管理	○
	①法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づき確実に実施されているか。	○
	②点検によって異常等が認められた場合、速やかに修繕・交換・調整等の適切な処置が実施されているか。	○
	③施設、設備等が利用に支障をきたすような状況のまま放置されていなかったか。	○
	備品の管理	○
	施設等の清掃	○
	警備体制	○
	①(夜間等)職員不在等の警備体制が明確化されているか。	○
	②不審者等に対応するためのマニュアルが整備されているか。	○
	③鍵の管理は適切に行われているか。	○
	緊急時の対応	○
	①事故・災害等の緊急時の連絡体制が整備されているか。	○
	②緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っているか。	○
	情報管理	○

サービス向上の努力	利用者のニーズ等	①利用者数は適正か	<input type="radio"/>
		②利用者のニーズ、意見等を把握し、それらを反映する取り組みが行われているか。	<input type="radio"/>
		③職員のマナー・態度は良かったか。	<input type="radio"/>
		④行事・イベントは満足できる内容であったか。	<input type="radio"/>
		⑤ホームページ、パンフレット等により利用者への情報提供が十分になされているか。	<input type="radio"/>

(2) 経営状況

	項目	評価内容	評価
経営の規模	資格	指定管理者の申請資格に抵触する事項はないか。	<input type="radio"/>
	収支状況	適正な利益を確保できているか。	<input type="radio"/>
	貸借対照表	①法人、団体の事業と関係のない勘定科目あるいは資産負債項目はないか。 ②資産・負債の中に大きな前期比増減はないか。	<input type="radio"/>

※施設の性格や設置目的等により、評価項目は追加、変更できるものとする。

評価基準

「○」：協定書で求めている水準を越えており、期待以上である。

「△」：協定書で求めている水準を満たしており、期待どおりである。

「△」：協定書で求めている水準を概ね満たしており、満たしていない部分についても改善される見通しである。

「×」：協定書で求めている水準を一部満たしておらず、不足部分の改善見通しが立っていない。
もしくは協定書で求めている水準を満たしていない。

(3) 総合評価

総合評価	評価理由、今後の課題等
C	<p>令和元年度会計内の使途不明金の存在が発覚し、令和3年度役員がその解決に努めた。</p> <p>使途不明金発生を考慮し、市は当団体の会計業務執行体制に問題があったと判断するが、一方で規則改正等を含む再発防止策を市へ提出し、実行に移している点は評価できる。</p> <p>一方でアンケートでは「指導員の対応」及び特に高く評価されており、また指導員の子どもへの目配りや施設の清潔さも評価する意見がある等、利用者の満足度は相当程度あることが窺える。</p> <p>以上のことを鑑み、総合評価は「要改善」とする。</p>

総合評価 基準（目安）

「S」… 優良 各項目の評価に△・×がなく、○が4つ以上ある場合

「A」… 良 各項目の評価に×がなく、○が1～3つあり、△があっても1つまでの場合

「B」… 標準 各項目の評価に×がなく、△が1～3つまでの場合

「C」… 要改善 各項目の評価に×がなく、△が4つ以上ある場合

施設所管課が重要視する項目が△の場合、△が3つ以下でもこの評価としてもよい。

「D」… 不適切 各項目の評価に×が1つ以上ある場合